

ファミリープールエリア再整備基本構想

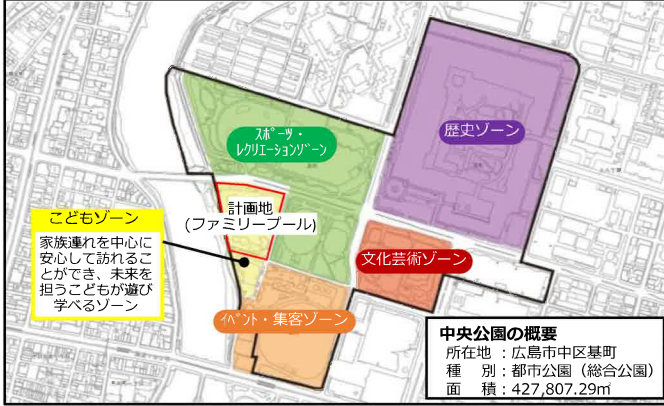
令和7年3月

広島市

1 計画地の概要

計画地は、多様な交通アクセスが集積し、中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区内の中央公園にあります。また、「中央公園の今後の活用に係る基本方針(R2.3)」において、こどもゾーンに位置付けています。

▼中央公園のゾーニング



▼ファミリープールの概要

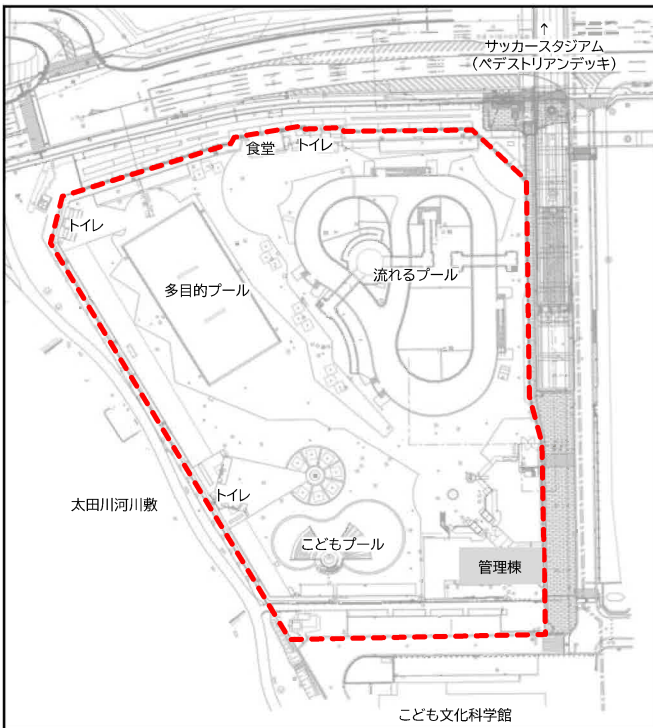
名称	中央公園ファミリープール
用途	レジャープール
目的	市民の文化、レクリエーション活動の振興、健康・体力の増進を図り、心身の健全な発展に寄与する
開設年	昭和54年（1979年） ※築45年
開園期間	7月1日～8月31日
利用者数	年間約11.9万人 ※コロナ前の10年平均（H22～R1）
区画面積	約17,000㎡ ※サッカースタジアム建設により約3,000㎡減少
プール機能	流水プール、こどもプール、50mプール

2 ファミリープールの状況

(1) 施設状況

現況の施設状況は以下のとおりです。

▼現況配置図



▼既存施設一覧表

	機能	面積	概要
屋外施設	流れるプール	約1,820㎡	● 全長260m ● 深さ1.1m ● 幅7m
	こどもプール	約700㎡	● 深さ25cm～40cm
	多目的プール	約1,250㎡	● 50m×25m ● 深さは0.8m～1.0m
	トイレ	-	● 3箇所
	食堂	-	
	その他	-	● 営業時にはテント、パラソルセットを設置
屋内施設 (管理棟) 〔地上2階 地下1階〕	更衣室	建築面積 686.00㎡	● コインロッカー (男性1,180個、女性820個) ● シャワー
	トイレ		● 男女更衣室に併設して設置
	売店	延床面積 1,468.14㎡	
	受付		
	機械室		
	事務室		
	会議室		
	倉庫		
その他		● 自動販売機置場	

2 ファミリープールの状況

(2) 整備の背景

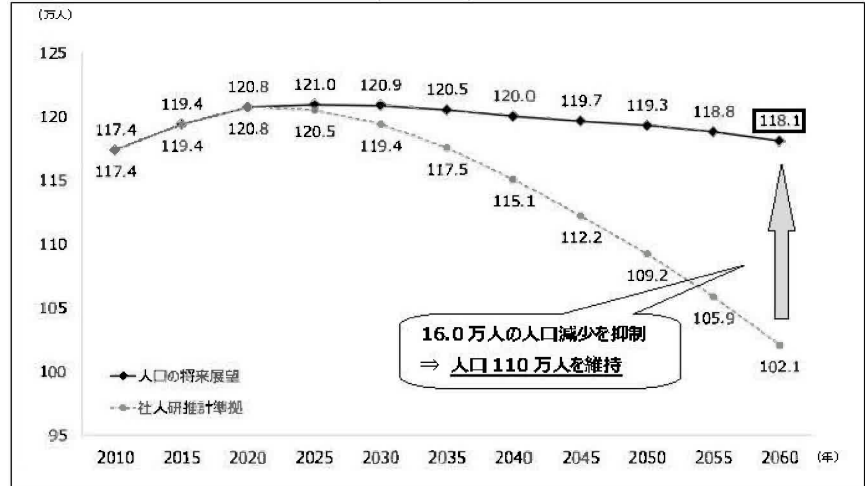
- ファミリープールは、中央公園計画※（1967年策定）において、**市民のレクリエーションの場**として利用されるよう検討していくことが示されました。

※ 中央公園は、中央公園計画において、市内の中心部に位置するとともに平和記念公園に隣接しており、山陽新幹線岡山・博多間の開業（1975年）によって都市間競争が激化する中、宮島を含む広島観光圏が関東・関西から一泊旅行圏として重要な位置になり、来訪者が急増することを見据えて、中央公園を都市美的形成素因の重要な位置を占めるもの等とすべきとされています。

- ファミリープールが開業（1979年）した頃の本市の状況は、地方中枢都市として、**来訪者も居住人口も増加の一途を辿っていました**。また、国民が生活において重点を置きたい分野が「食生活」から「レジャー・余暇」へと変化してきたこともあり、プール開業直後は年間利用者約30万人、その後も**年間利用者10万人以上を維持**してきました。

- これまでにない少子化に伴う人口減少が進行している中、本市では、旧来のまちづくりの発想を転換し、「世界に誇れる『まち』広島」の実現を掲げ、**持続的な発展を目指すまちづくりを進めています**。
こうしたことから、開業から半世紀を迎えたファミリープールについては、**中央公園計画を踏まえつつも、その在り方を抜本的に見直す時期が到来**しています。

▼本市の総人口の将来展望（広島市実施計画(2020-2024)第2期「世界に誇れる『まち』広島」創生総合戦略より）

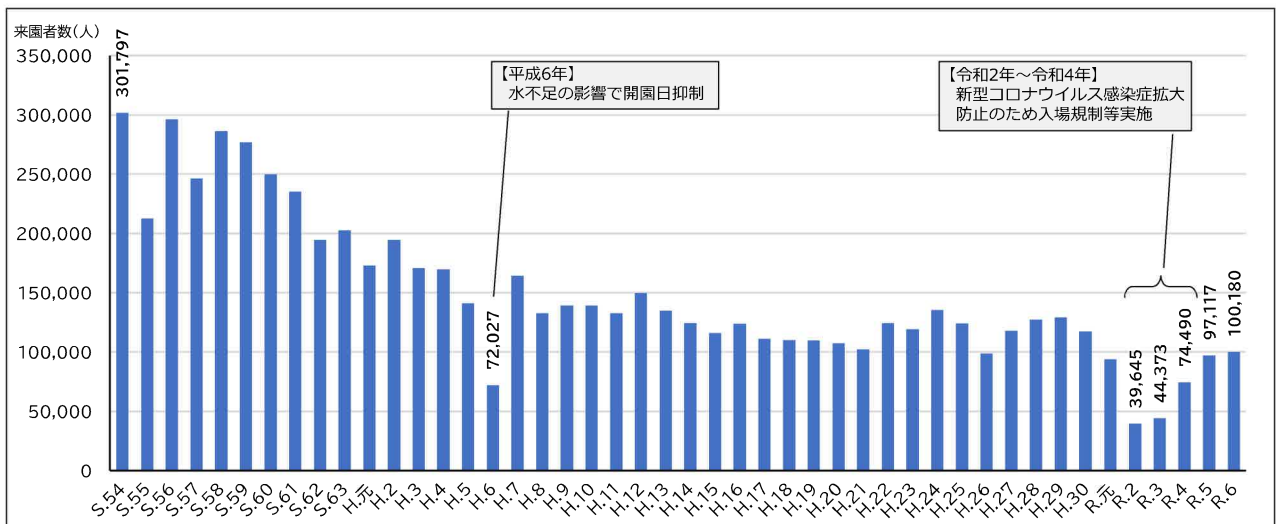


(参考) 利用状況

年間来園者数は、開設年の昭和54年が最多の約30.2万人であり、そこから徐々に減少し平成5年以降は約10～15万人の横ばい傾向にあります。（平成6年は水不足の影響で開園日を抑制したことにより約7.2万人に減少）

令和2年は、新型コロナウイルス感染症の影響により約4.0万人まで減少しましたが、少しずつ増加し、感染症の規制が緩和された令和5年は約9.7万人、令和6年は約10.0万人となっています。

▼現況施設の年間来場者数



2 ファミリープールの状況

(3) 顕在化している課題

現況の施設について顕在化している課題は以下のとおりです。

課題①:施設の老朽化

開設から45年が経過し、プールの耐用年数が超過するなど施設の老朽化が進んでおり、今後も機能を維持する場合、大規模な施設更新が必要な状況となっている。また、毎年、プールサイドのひび割れや塗装の部分的な修復が必要となっており、メンテナンスに係る費用も発生し続けている。

課題②:通年で子どもたちが利用できる空間となっていない

プール営業が行われる夏期の2か月間（7月・8月の午前9時～午後6時）しか利用されていない。また、夏期以外の活用が可能な仕様や空間になっていない。

課題③:立地優位性が活かせていない

計画地は、本市都心の西の核に位置し、多くの人が行きかう場所であるが、エディオンピースウイング広島やひろしまゲートパークなどの集客施設に隣接しながら、利用用途が限定的であり、閉鎖的な空間で回遊性がなく、周辺施設との連携もないなど、立地優位性が発揮される仕様や空間になっていない。

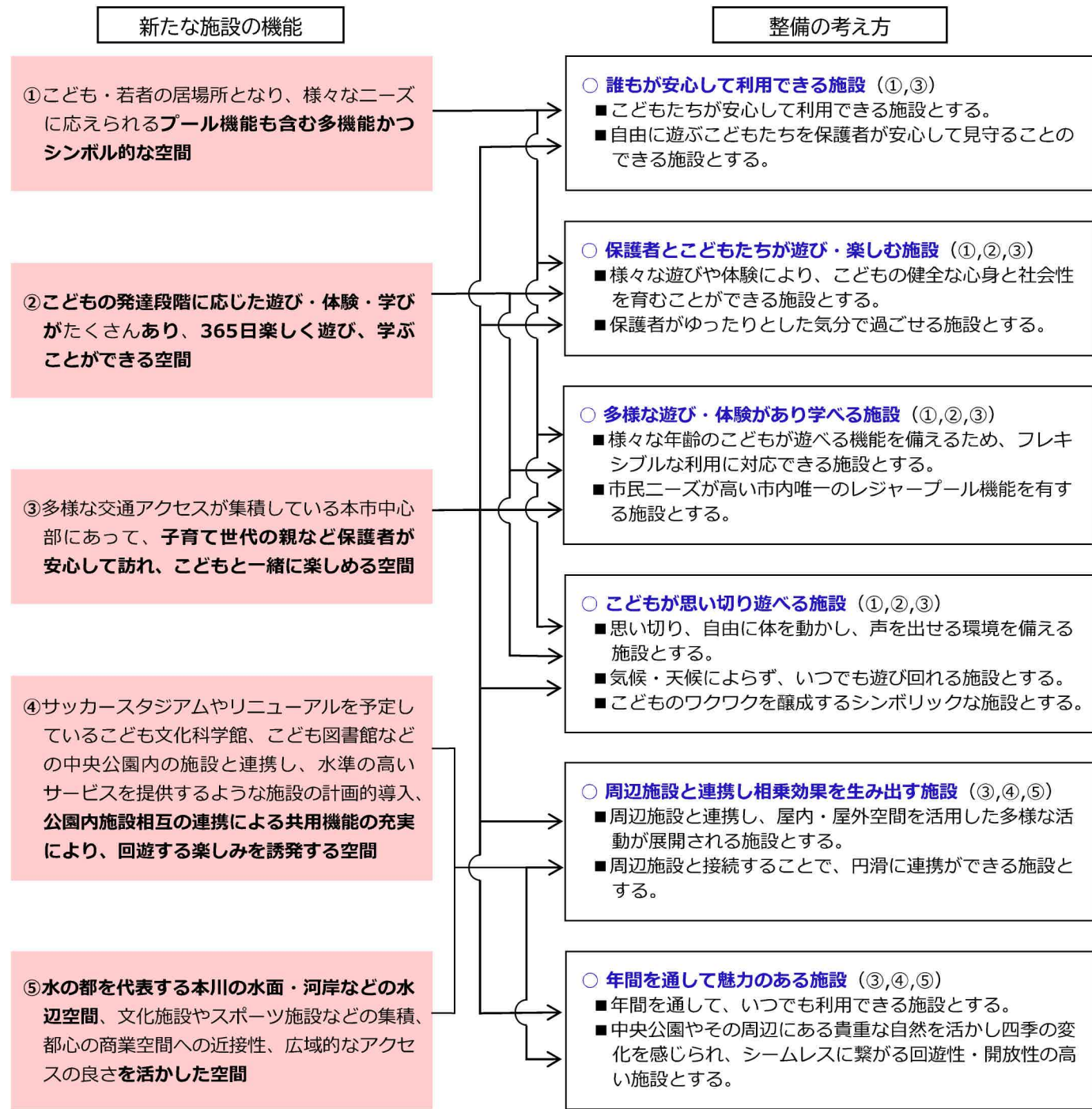
課題④:子ども・子育てに優しい環境が整っていない

本市は、子どもと子育てに優しいまち“ひろしま”の実現に向け、子どもが主体性や自立性、社会性を身に付け、健やかに育つための支援や、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感の緩和に繋がる施策の実施に取り組んでいる。

本施設は、1967年策定の中央公園計画に基づき整備しており、現在の子ども・子育てのニーズを満足する仕様として不十分であることから、子どもゾーンに相応しい機能への見直しが必要となっている。

3 新たな施設の機能・整備の考え方

ファミリープールの在り方の見直しに当たっては、これからの持続的な発展を目指す広島を礎となる子どもを安心して産み育て、子どもが健やかに成長できるまちづくり、結婚や出産等に希望の持てる若い世代にとって魅力あるまちづくりを着実に進めるための一環と位置付けつつ、ファミリープールを含むエリア全体を親を含めた保護者や子どもたちが将来に夢や希望を持てるワクワクする、日常的に安心して平和を実感できる場としていくことを目指し、様々な機能を持つ居場所を提供できるような新たな施設を整備することとしています。



達成を目指すSDGs



導入が想定される施設・機能		
安全・安心・利便性に寄与する施設・機能 ▼安全性の高い舗装 	▼園路(バリアフリー化) 	▼休憩・見守りスペース
子どもの健やかな成長を支える施設・機能 ▼大型複合遊具 	▼屋内遊戯施設 	▼体験施設
▼交流スペース 	▼レジャープール(流水プール) 	▼レジャープール(仮設プール)
▼広場(外遊びスペース) 	▼大屋根(遮熱・防雨) 	▼多目的スペース
多様な賑わいを創出する施設・機能 ▼広場(イベント会場) 	▼広場(飲食スペース) 	▼広場(アウトドア利用)
▼収益施設(飲食店など) 	▼回遊性 	▼基町環境護岸との連携

4 事業手法

(1) 民間活力の導入

新たな施設の機能・整備の考え方（前述3）をもとに、利用者の多様な価値観や様々なニーズに応えた整備・運営とするため、施設の具体化にあたっては、設計段階から将来の運営を見据えて取り組む必要があります。

このため、本事業は、民間事業者が有する高度な技術や運営ノウハウ、資金力などの民間活力を導入できる「官民連携手法」により実施することが最適と考えています。

(2) 民間活力導入に期待する効果

官民連携手法の採用により、次の効果を期待しています。

① 市の財政負担の軽減

民間ノウハウを活かした効果的かつ効率的な施設整備・管理運営により、市の財政負担を軽減する。

② 質の高いサービスの提供

中央公園のポテンシャルを最大限に活かし、広く市民のニーズを捉えたサービスを提供する。
また、新しいサービスの提供により通年で利用可能な施設とする。

③ 事業継続性の担保

サービスに応じた利用料の設定や収益施設の導入等により、施設整備や管理運営に係る収支バランスを適正化することで事業の継続性を担保する。

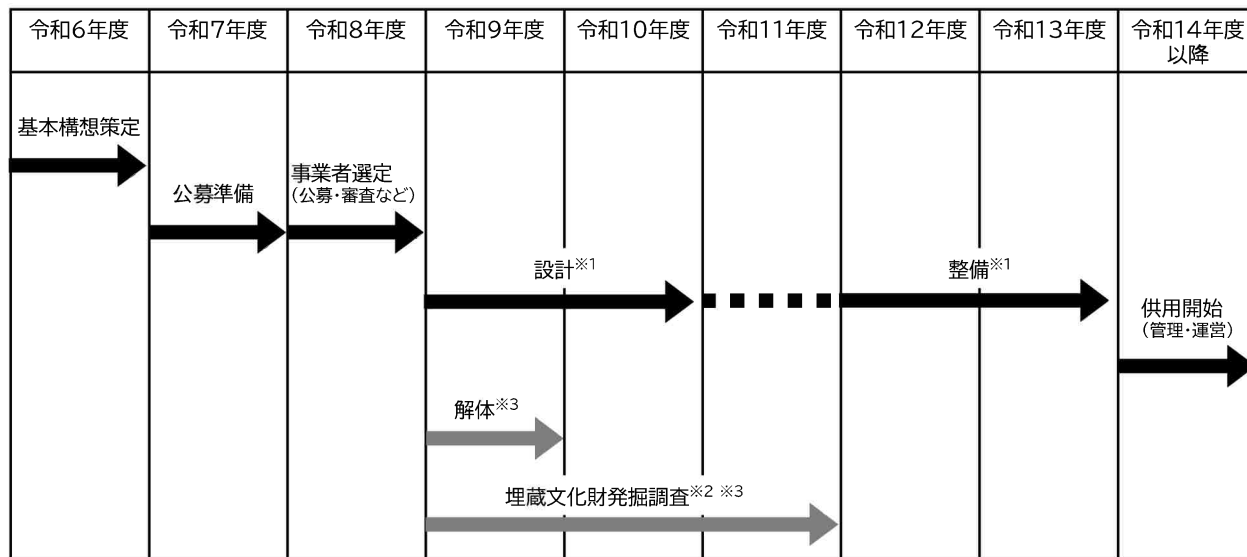
(3) 官民連携手法

他都市で多くの実績を有する以下の3つの手法を視野に入れて、本事業に最適な手法を検討します。

事業手法	手法内容	事業方式	資金調達
PFI	設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る事業手法。	民設・民営	民間
Park-PFI	飲食店、売店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する制度。 事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することが条件であるが、設置管理許可期間や建ぺい率等の特例が適用される。	公設・民営	公共（一部民間）
DBO	施設の設計・建設、運営をパッケージで民間に委託する方式。	公設・民営	公共

5 事業スケジュール

官民連携手法を導入し、新たな施設の設計、建設、管理及び運営を一括して民間事業者に委託する場合の事業スケジュールは以下の内容を想定しています。（解体及び埋蔵文化財発掘調査は別途実施する。）



※1 令和6年度の事業者ヒアリング結果を踏まえて設定した想定スケジュールである。

※2 埋蔵文化財発掘調査については、現時点で想定される期間としている。
具体的な調査期間は、整備内容や調査対象範囲・規模等に応じて変動する。

※3 事業期間の短縮を図るため、令和8年度にプール営業が終了した後の速やかな解体工事の着手及び埋蔵文化財発掘調査の実施時期の前倒しについて今後検討する。